

パブリックコメント募集要領

我が国において総人口の減少及び少子化・高齢化が進む中、今後は三大都市圏でも人口減少が見込まれ、特に地方では、大幅なものとなることが予想されています。

広域連携施策の一つである定住自立圏構想とは、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO法人や企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民の命と暮らしを守るために圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

中心市の要件（※）を満たす伊賀市においては、すでに周辺自治体の京都府笠置町、南山城村、奈良県山添村と圏域を形成しています。一方、本市と伊賀市との連携については、ごみ処理施設の管理や広域観光の取組のほか、消防機関における消防指令業務の共同運用、また、医療においては伊賀地域二次救急輪番体制の実施などを行っているところです。伊賀市とは歴史的・文化的にも密接な関係があり、更に幅広い分野で積極的な交流や連携を図るため、また、定住自立圏の形成に関する取組を進めるにあたり、連携する施策等を定めた協定書（素案）の内容について、パブリックコメント制度に基づき公表し、下記要領により意見を募集します。

（※）中心市の要件：人口が5万人程度以上であること、昼夜間人口比率1以上であること（伊賀市：1.069、名張市：0.884）、三大都市圏の区域外に所在すること など

1. 案 件 定住自立圏の形成に関する協定書（素案）

2. 募集期間 令和6年7月10日（水）～令和6年8月16日（金）

3. 閲覧資料

- 定住自立圏の形成に関する協定書(素案)パブリックコメント募集(補足資料)
- 伊賀市等との定住自立圏の形成に係る協定の項目について
- 定住自立圏の形成に関する協定書(素案)

4. 閲覧場所

- 市のホームページ(<https://www.city.nabari.lg.jp>)
- 担当室…なばりの未来創造部 総合企画政策室(名張市役所2階)
- 名張市内各地区市民センター
- なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室(名張市役所2階)
- 市役所案内(市役所1階)

5. 意見の提出方法

令和6年8月16日(金)(必着)までに、下記の項目を記入の上、電子メール、ファクス、郵便または持参にてご意見をお寄せください。

<記入項目（必須）>

【件名】「定住自立圏の形成に関する協定書（素案）に関する意見」とご記入ください。

【氏名】

【住所】

【電話番号】

【ご意見】 ・意見箇所（素案のどの部分についての意見かを明記してください。）
・意見内容

6. 意見の処理方法

- (1) 提出された意見などを考慮して協定内容等の意思決定を行い、最終案を公表します。
- (2) 提出された意見と、それに対する市の考え方を公表します。
- (3) 提出された意見などに対し、個別の回答は行いません。

7. 意見の提出先

なばりの未来創造部 総合企画政策室

【電子メールの場合】 kikaku@city.nabari.lg.jp 【ファックスの場合】 0595-61-0815

【郵便・持参提出の場合】 〒518-0492 名張市鴻之台1-1・市役所2階

なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室

【電子メールの場合】 pr@city.nabari.lg.jp 【ファックスの場合】 0595-61-0815

【郵便・持参提出の場合】 〒518-0492 名張市鴻之台1-1・市役所2階

8. 問い合わせ先

- ・定住自立圏の形成に関する協定書（素案）に関すること

なばりの未来創造部 総合企画政策室

TEL : 0595-63-7389 FAX : 0595-61-0815

- ・パブリックコメント制度に関すること

なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室

TEL : 0595-63-7402 FAX : 0595-61-0815